

社会福祉法人広島県同胞援護財団 行動計画

社会福祉法人広島県同胞援護財団は、全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：働きやすい環境を構築するため、所定外労働時間を削減する。

〈対策〉

- 2021年4月 長時間労働者の実態調査の継続
- 2021年4月 ノー残業デイの継続
- 2022年4月 勤怠管理システムの導入による超過勤務申請及び承認の実施

目標2：年次有給休暇の取得率を一人当たり年間70%とするための対策を実施する。

〈対策〉

- 2021年4月 年次有給休暇の取得状況を基に各施設の課題整理
- 2022年4月 年次有給休暇の取得促進のための取組計画策定および実施
- 2023年4月 計画的な取得促進のための取り組み開始